

ひこね市民活動促進助成事業 第2回交付決定事業をお知らせします

彦根市では、地域社会の新たな担い手として注目される市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対してその活動に必要な経費の一部を助成し、応援しています。

☎まちづくり推進室  
☎30-6117、FAX22-1398

保健、医療または福祉の増進を図る活動	団体名
ひこねでの子育てを安心・元気に！ ～リフレッシュ講座や情報交換～	彦根子育てネットワーク
ハンドマッサージを介してのグループホーム訪問によるおしゃべり活動	ニッポン・アクティブライフ・クラブ びわこ彦根（ナルクびわこ彦根）
自らの身体に向きあい、健康に暮らす知恵を学びあおう！	ぴゅあくらぶ みつぱ
子育て応援！ 子どもと過ごす豊かな時間 ～「ぴ～かぶ～」を鑑賞～	彦根おやこ劇場

まちづくりの推進を図る活動	団体名
宝さがしを通じた地域の活性化事業 ～目指せ！出張・なんでも鑑定団～	稲枝クラブ

学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動	団体名
「大江戸吹雪」を通じた愛知県半田東高校との文化交流プロジェクト	直弼のこころを伝える会（直心会）

環境の保全を図る活動	団体名
県道彦根米原線の環境美化活動 ～道行く人に安らぎを～	ボランティア同好会美知メセナクラブ
彦根の季節を彩る野草たち ～山野草保護を通じた環境保全活動～	彦根山草会

国際協力の活動	団体名
外国籍市民に対する日本語学習支援活動 ～多文化共生社会を目指して～	ボランティア日本語教室 スマイル
外国人対象の日本語教室に関わる活動 ～異文化交流のきっかけづくり～	ひこね国際交流会 VOICE

子どもの健全育成を図る活動	団体名
冒険遊び場活動 彦根プレーパーク ～大地や自然の遊び場～	彦根プレーパークの会

いちば いちば  
市場に行こう！市場で市

彦根総合地方卸売市場を市民に開放します。

ぜひ、お越しください。

日時 12月6日(日) 8:00～13:00

場所 彦根総合地方卸売市場（安食中町）

内容 マグロの解体ショー、地場野菜、菓子、加工食品、茶、こんにゃく、鮮魚などの販売、模擬店

問い合わせ先 彦根総合地方卸売市場(株)

☎25-2518、FAX28-1718



エコマーケット「夢畑」を同時開催します

出店者募集

時間 8:00～13:00

出店料 1ブース500円 出店数 35ブース

申込期限 11月27日(金)

申込方法・問い合わせ先 往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に郵便番号、住所、氏名を書いてリサイクルステーション(〒522-0088 銀座町4-19、受付時間10:00～16:00、木・日曜日は休み) ☎26-4810 (FAX共用) へ。

平成22年度  
市立幼稚園入園申込の受付

対象児

3歳児 平成18年4月2日から平成19年4月1日までで生まれた幼児

4歳児 平成17年4月2日から平成18年4月1日までで生まれた幼児

◆募集人員

《3歳児》

▽城北幼稚園(松原町) 20人

▽彦根幼稚園(本町一丁目) 20人

※池州分園を除く

▽佐和山幼稚園(芹川町) 20人

▽旭森幼稚園(東沼波町) 20人

▽平田幼稚園(平田町) 40人

▽金城幼稚園(大藪町) 20人

▽城陽幼稚園(日夏町) 20人

▽高宮幼稚園(高宮町) 20人

▽稲枝東幼稚園(稲部町) 20人

《4歳児》

▽城北幼稚園(松原町) 35人

▽彦根幼稚園(本町一丁目) 70人

▽彦根幼稚園池州分園(池州町) 35人

▽佐和山幼稚園(芹川町) 70人

▽旭森幼稚園(東沼波町) 70人

▽平田幼稚園(平田町) 105人

▽金城幼稚園(大藪町) 105人

▽城陽幼稚園(日夏町) 70人

▽高宮幼稚園(高宮町) 70人

▽稲枝東幼稚園(稲部町) 70人  
応募資格 本人および保護者が市内に居住していること(平成22年4月1日までに市内に居住することが確実な場合を含む)

◆入園申込書の交付期間

11月16日(月)～12月1日(火)の午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く)

場所 入園を希望する幼稚園、または園教育委員会学校教育課(尾末町)

◆入園申込の受付期間

11月24日(火)～12月1日(火)の午後1時～同4時(土・日曜日は除く)

場所 入園を希望する幼稚園 ※入園申込書と、連絡用封筒(保護者の住所、氏名を書いて、80円切手をはったもの1枚)を提出してください。

※入園申込書の提出は、入園を希望される幼児一人に対して、市立幼稚園1園です。

◆問い合わせ先 園教育委員会学校教育課 ☎24-797

1番、FAX23-9190

「家屋の取り壊し」建物の用途変更「未登記家屋の所有者変更」をした人は今年うちに届出が必要

市 税 務 課

固定資産税の課税の基準となる日(賦課期日)は、毎年1月1日です。固定資産税は、賦課期日に資産を持つている人に課税されます。固定資産税を適正に課税するため、次のいずれかに該当する場合は、年内(12月28日(月)まで)に届出をしてください。

届出書は、税務課窓口にあります。また、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

①家屋を取り壊したとき

②家屋の用途を変更したとき(例 店舗から住宅への変更)

③未登記家屋の所有者を変更したとき(例 未登記家屋の売買)

問い合わせ先 市税務課資産

係 ☎30-6138番、FAX22-1398番

第10回会議を開催します  
外国籍市民施策懇談会

市市民交流課

「外国籍市民施策懇談会」は、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざして外国籍市民を取り巻くさまざまな問題について話し合う場です。第10回会議を次のとおり開催します。

日時 12月5日(土) 午前9時30分～同11時30分  
場所 市役所31会議室

※会議は自由に傍聴できます。※これまでの会議の経過などについては、彦根市ホームページをご覧ください。問い合わせ先 市市民交流課 ☎30-6113番、FAX22-1398番

家庭でできる生ごみリサイクルをやってみませんか

家庭などから排出される生ごみは、重量比で生ごみの排出量の約3割程度を占めています。生ごみの減量化を進める上で、生ごみのリサイクルは重要な取り組みです。生ごみは水分が多いため、焼却に適した生ごみとは言えません。また、堆肥化や飼料化などにより再生利用することができる資源です。

そこで彦根市では、生ごみ処理機(電気式および、かくはん式)を購入した人への補助制度を設けています。購入金額が4万5,000円未満で3分の1(100円未満切捨て)を、4万5,000円を超えると限度額の1万5,000円の補助が受けられます。貴重な資源を有効に活用するために、生ごみの減量化・リサイクルを進めましょう。

また、彦根市では生ごみ処理機を購入した人からの、実践事例を募集しています。「我が家の菜園でこんな大きなトマトが」、「リサイクルした肥料でお花がいっぱい」などの実践事例をご紹介ください。詳しくは園生活環境課までお問い合わせください。

問い合わせ先 園生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-0395番

